

(別紙)  
様式1

事業報告書  
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人宏友会 さとう内科医院  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市富士見町3番25号

(3) 設立認可年月日 平成3年7月22日

(4) 設立登記年月日 平成3年7月24日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	佐藤 剛	医療法人宏友会 さとう内科医院管理者 医療法人宏友会 デイサービスセンター城山クラブ管理者
理事	佐藤 由美	
理事	佐藤 美代子	
理事	佐藤 宏美	
監事	古川 久子	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 宏友会 さとう内科医院	長崎県長崎市富士見町 3番25号	一般病床 17床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
通所介護事業及び介護予防通所 介護事業 医療法人宏友会 デイサービス センター城山クラブ	長崎市城山町18番19号	
介護予防・日常生活支援総合事業 （第一号通所事業）のうち介護予 防通所介護相当サービス 医療法人宏友会 デイサービス センター城山クラブ	長崎市城山町18番19号	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 6月23日 令和4年度決算の決定及び役員報酬額の改定  
令和 4年 8月23日 今後の運転資金に係る借入申込額に関する件の決定  
令和 5年 4月28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 3 - 4

法人名 医療法人宏友会 さとう内科医院  
 所在地 長崎県長崎市富士見町3番25号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 5年 4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	110,057	I 流動負債	36,482
II 固定資産	263,768	II 固定負債	159,757
1 有形固定資産	208,145	負債合計	196,239
2 無形固定資産	3,915	純資産の部	
3 その他の資産	51,708	科 目	金 額
III 繰延資産	1,424	I 資本金	6,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	173,010
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	179,010
資産合計	375,249	負債・純資産合計	375,249

様式4-2

法人名 医療法人宏友会 さとう内科医院  
 所在地 長崎県長崎市富士見町3番25号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	303,974
2 事業費用	305,900
本来業務事業損失	1,926
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
II 事業外収益	8,726
III 事業外費用	1,688
経 常 利 益	5,111
IV 特別利益	0
V 特別損失	90
税 引 前 当 期 純 利 益	5,021
法 人 税 等	71
当 期 純 利 益	4,950

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人宏友会 さとう内科医院  
 所在地 長崎県長崎市富士見町3番25号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 5年 4月30日現在)

1. 資 産 額 375,249 千円  
 2. 負 債 額 196,239 千円  
 3. 純 資 産 額 179,010 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	110,057
B 固 定 資 産	263,768
C 繰 延 資 産	1,424
D 資 産 合 計 (A+B+C)	375,249
E 負 債 合 計	196,239
F 純 資 産 (C-D)	179,010

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人宏友会 さとう内科医院  
理事長 佐藤 剛 殿

私（注1）は、医療法人宏友会 さとう内科医院の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 6月 28日

医療法人宏友会 さとう内科医院  
監事 古川 久子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。